

気病審第14号
令和5年2月9日

気仙沼市長 菅原 茂 様

気仙沼市病院事業審議会
会長 藤森 研 司

市立2病院のあり方について（中間答申）

令和4年6月13日付け気病局経第132号で諮問のあった事項のうち「気仙沼市病院事業経営強化プランの策定」について、別紙のとおり中間答申いたします。

1 はじめに

気仙沼市病院事業審議会は、市長より諮問された「(仮) 気仙沼市病院事業経営強化プランの策定」について、令和4年11月より審議を進めています。

公立病院経営強化プランは、令和4年3月29日に発出された公立病院経営強化ガイドラインの趣旨を踏まえ、「持続可能な地域医療提供体制の確保」の実現に向けた取組であることが求められており、策定にあたっては、医師・看護師等の不足、人口減少・少子高齢化に伴う医療需要の変化や医師の働き方改革への対応等の諸課題に対し、限られた医療資源を地域全体で最大限効率的に活用するという視点を最も重視し、また、新型コロナウイルス感染症の対応に公立病院の果たす役割の重要性が改めて認識されたことで、新興感染症の感染拡大時等の対応という視点も持つ必要があります。

気仙沼市においても、人口減少・少子高齢化に伴う医療ニーズの変化への対応や医師・看護師等の医療従事者不足は喫緊の課題であることから、これまでも当審議会において、市病院事業のあり方、つまり市立病院と市立本吉病院（以下「本吉病院」という。）の役割分担や連携強化について議論してきました。

これまでの議論を踏まえ、市立病院と本吉病院の役割・機能の最適化と連携強化の形を明確にすることが、持続可能な地域医療提供体制の確保を実現する第一段階との認識のもと、3回にわたる審議の結果、次のとおり方向性がまとまりましたので答申いたします。

2 中間答申

変化する医療ニーズに対応するため、市病院事業は、急性期医療を堅持しつつ、回復期医療の充実を図るとともに、本吉病院が提供する在宅医療を民間医療機関との連携のもと、全市域に展開できる体制を目指す必要があります。

また、人口減少に伴う働き手不足が深刻化する中で、医療従事者の確保や医師の働き方改革に対応し、持続可能な地域医療提供体制を確保するためには、限られた医療資源を地域全体で最大限効率的に活用できるよう施設機能や医療従事者の集約化を図り、効果的な配置を施すことで、現状の医療水準を維持できるよう努力することが求められます。

特に、現状の本吉病院医師の勤務状態では、令和6年4月から始まる医師の働き方改革に対応できず、入院機能の維持は困難と考えますが、本吉病院は地理的にも機能的にも本吉地域の医療拠点として非常に重要な医療機関であり、外来機能や在宅医療を維持することで、地域のかかりつけ医としての役割を果たしていく必要があります。

以上のことを踏まえ、持続可能な地域医療提供体制を確保するための市立病院と本吉病院のあり方について、次のとおり答申します。

- (1) 回復期医療の充実のため、市立病院に「地域包括ケア病棟」を設置し、本吉病院の入院機能を市立病院に集約する。
- (2) 本吉地域のかかりつけ医として、本吉病院の外来機能と在宅医療を継続する。
- (3) 市立病院と民間医療機関との連携のもと、人材確保に努めながら、段階的に全市域に在宅医療を提供する。
- (4) 地域の医療ニーズの変化に適切に対応し、回復期医療や在宅医療の充実を図るため、総合診療医の確保や育成に努める。
- (5) 人口減少・少子高齢化に伴う医療ニーズの変化や令和6年4月から始まる医師の働き方改革への対応などについては、関係機関との調整のもと、早期に取り組む。